

JATA

http://www.jata-net.or.jp/ **Communication**

じゃたこみ

12

2017年
12月10日発行
vol.130

発行 一般社団法人日本旅行業協会広報室
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通費が関ビル3階
TEL: 03-3592-1271 (代表) TEL: 03-3592-1244 (広報)
FAX: 03-3592-1268

第4回JATAの道プロジェクト実施 岩手県田野畑村で過去最多の77人が参加

経営フォーラム2018 2月26日開催

年間日本人出国者数1800万人復活の可能性も

素材研究

・忍びの里 伊賀・甲賀(甲賀編)

日中45周年プロジェクト
・海南省



アウトバウンド促進協議会 第2回全体会議開催

特別講演 国土交通省航空局航空ネットワーク部 大沼俊之 航空事業課長

特別セミナー 株式会社ジャパンライフデザインシステムズ 谷口正和 代表取締役社長



一般社団法人 日本旅行業協会

海旅復活への視点や方向性随所に 航空業界との連携強化が重要

アウトバウンド促進協議会(会長 菊間潤吾 JATA副会長)は9月21日、東京・有明の東京ビッグサイトで第2回全体会議を開催しました。セミナー講演も行われ、市場動向や航空業界の現状について関係者が認識を共有し、海外旅行復活への決意を新たにしています。

航空会社がインバウンド市場に着目

全体会議では、ジャパンライフデザインシステムスの谷口正和代表取締役社長による特別セミナーや国土交通省航空局航空ネットワーク部の大沼俊之航空事業課長による特別講演とともに、航空会社と旅行会社の立場から現状の分析と今後の展望を行う特別セミナーを通じて、海外旅行市場の活性化に向けて専門性の高い知見や情報提供が提供され、参加者にとっては今後の方向性や課題などを考える貴重な機会となりました。

「見つけよう。旅の『新しいカタチ』」をテーマに開催された特別セミナーでは、航空新聞社の石原義郎取締役編集長がモデレーターを務め、カンタス航空の荻野雅史日本支社長、KNT-CTホールディングスの



カンタス航空の荻野雅史日本支社長



カタール航空の宮本慎二日本支社長



KNT-CTホールディングスの河野淳海外旅行部長

河野淳海外旅行部長がパネリストとして登壇したほか、カタール航空の宮本慎二日本支社長もビデオメッセージの形で登場し、現在の航空環境を踏まえた海外旅行販売のあり方について、議論を交わしました。

荻野支社長は、2012年に7対3だったアウトバウンド市場とインバウンド市場の規模が、2017年には4対6に逆転する見通しとなっている状況について、「国際的に展開する海外の航空会社が日本のインバウンド市場に着目するようになってきている」背景を指摘しています。

河野部長は、「過去5年間を通じて旅行商品を作成する



航空新聞社の石原義郎取締役編集長

ためのIT座席が減ってきており、座席を確保しづらくなっているという印象は否めない」と語り、「収益確保に重要な長距離路線、メインフィールドであるレジャー路線など、路線特性に応じて対応を図る必要がある」と訴えました。

宮本支社長は、「アペノミクスで円安が進展し、日本市場の収益性向上は、本社の日本路線に対する評価を高めた」と分析。「日本企業が元気になって法人需要は活性化しており、この部分をどう取り込んでいくかは旅行業界にとっても重要なポイント」という見方を示しています。

供給される座席の価値を高める工夫

航空会社やホテルなどサプライヤーの間では近年、レベニューマネジメントの考え方も確立されてきており、石原編集長がいわゆる「イールドコントロール」が重視されるようになってきている事情に言及したのに対し、荻野支社長は「路線や便当たりの分析、予測の材料や仕組みの精度も高まり、刻も早く少しでも高く売れる市場を見極める目が非常に厳しくなったのは事実」と説明しています。

また、インバウンド需要が順調に増加を続ける中で、石原編集長は「アウトバウンド需要向けの座席供給が減少していく傾向にどう対処すべきかも、海外旅行の復活に向けて喫緊の課題」と指摘。「単純に座席供給を増やして欲しいということに拘泥するだけでなく、供給されている座席をどう



アウトバウンド協議会の菊間潤吾会長

したら少しでも高く売れるか、あるいは限られた座席で如何に利益を生みだしていくかも重要なテーマ」と強調した河野部長は、「SITや深掘り商品によって収益性を確保したり、ビジネス需要として取り込んだ顧客にレジャー需要も重ね合わせるプレジャー市場への取り組みを強化し、利益の拡大を図るような考え方もあるのではないかと問いかけています。

日本市場のレベニュー最大化への協働を

アウトとインの双方で6000万人による「大交流時代」を迎える2020年に向けて、航空環境の大きな変化も踏まえながらどのような対応を図るかは、旅行業界の大きな課題です。

荻野支社長は、「インバウンドの増加で座席供給の逼迫も懸念されているが、航空会社のグローバル戦略において日本市場の地位が低下することのないよう、旅行会社と一緒に取り組むことの重要性が増している」と語り、「日本市場のレベニュー最大化を図るため、航空会社が旅行会社の造成する商品

海外旅行復活へ!! アウトバウンド促進協議会 第2回全体会議を開催



登壇者の議論に聞き入る全体会議の参加者ら

への理解を深め、どういったタイミングでどのクラスの座席を供給すればいいのか、座席を確保してもらうにはどうすべきかなど、旅行業界の皆さんとも話し込まなければならぬ」という認識を示しました。

宮本支社長は、「オンラインで販売されている旅行の少ない方面も沢山あり、旅行会社による積極的なアプローチで需要を掘り起し、市場の活性化につなげてほしい」と要望。「消費者の選択肢を増やせるように、旅行会社と協議を重ねつつ一緒に取り組める部分を広げていきたい」と呼びかけています。

河野部長は、「パッケージツアーや旅行ビジネスの限界を指摘する声も出てきているが、そんなに単純な話ではない」と強調。「航空会社に協力していただきながら、今ある座席の価値を如何に高めて販売してい

くか、その結果を出すことで、将来における座席の増加や路線バリエーションの確保につなげていかなければならない。旅行会社と

特別セミナー 株式会社ジャパソライフ デザインシステムズ 谷口正和 代表取締役社長

「ライフデザインツーリズム」という新しい旅のカタチの追求

現代の社会は、人々が互いに交流することで、ヒトモノカネ、そして、情報もが往来する「大流動社会」の時代です。人々は移動することを通じて、新しい問題発見と解決としてのビジネスチャンスの気付きを得ています。

ニユースや時々の話題など、注目すべき変化を捉えて、人々が「価値移動」を行う時代とも言えるでしょう。そうした移動に



ジャパソライフデザインシステムズの谷口正和代表取締役社長

してどうしりと構え、我々にしかできない商品を作つて市場に供給していくことに努めたい」と決意を示しました。

人は何故移動するのか

は、旅行はもちろん、留学や移住移民なども含まれ、学びや研究、存在証明など、自己実現を超えて社会に役立とうとして成長しながら歩いている人々の姿を見てとることができます。

そうした視点を軸に、日本からのアウトバウンド市場をどうしたらいいのかというテーマで話をさせていただきたいと思えます。

人間は生涯を通じて学習をするものですが、特に、日本人は生きるに値する価値創造を求めているのではないのでしょうか。

外国の文化にふれる学習効果を伴う海外旅行は、生きるに値する価値創造を求めてきた日本人の心に訴え、アウトバウンド市場を形成してきました。

また、昨今の傾向として、移動社会における多様性が進む中で、ジェンダーの問題もパーソナルセクシャリティーへの転換へ広まりつつあります。つまり、男性と女性の時代が終わつて、個性の時代が始まっているのです。個性が大事にされるといふ根幹部分で、タイパシティが実現されてきています。多様性と相反する概念である画的な視点で全てを眺めていたら、個性を成長させていく

ことはできません。

人は旅に出て解放され、自らの価値を求めて動き始めるのです。すべてのライフスタイルを旅に変えるという可能性を内包したライフデザインツーリズムともいふべき、新しい旅のカタチを追求する時代に入っているのだらうと思います。

「未来の旅人」を発見して作り出す

日本社会は学習型の社会構造を持つていてと考えていますが、学習が行き詰つた顧客に学習に値する入り口を用意するのも、旅行会社の役割かもしれません。

旅を通じた学びに自らが投資するわけで、学習は最大の自己投資とも言えるものです。そこには、個人にとっての新しい価値創造の可能性も出てくるでしょう。

新しい変化を感じたり、新しい価値創造を全身で受け止めることで、人はさらなる成長を遂げていくのです。

自分の好きなことを、あるいは、自分の関心のあることを突き抜けてやってみる。一回きりの人生を自分らしく、たった一人の自分の生き方について、他人がどう言うというよりも、自分がどう思うか。自分で果敢にやり遂げたいという人間が増えれば、世の中も変わっていくことになります。

旅行会社の皆さんも、旅行を一般論で考えるという段階から卒業していただかなければなりません。一般論で企画された旅行商品には、もう顧客がないのです。自分の価値を高めようという生き方こ

海外旅行復活へ!! アウトバウンド促進協議会 第2回全体会議を開催



国土交通省航空局航空ネットワーク部の大沼俊之航空事業課長

特別講演

国土交通省
航空局航空ネットワーク部

大沼俊之 航空事業課長

2020年交流人口6000万人見据えた航空政策

インとアウトのニーズを踏まえた航空容量の拡大

アウトバウンド市場の拡大という観点から、国土交通省航空局が所与の条件あるいは前提として考えていることについて、お話をさせていただきます。

観光立国推進において航空政策が担うべき役割については、観光立国推進閣僚

そ、今の時代に求められている大きな潮流であり、その仕掛け人としての旅行会社が提供するチャンスが、一番の学習機会である旅にほかなりません。

「未来の旅人」を発見して作り出し、応援する。旅行業界の皆さんは、重要な

未来の仕掛け人としての役割を担っているはず。過去に足場を置くのではなく、未来の可能性を見据えてください。可能性は十二分にあります。その時間とお金は日本のマーケットにはたっぷりあるのに、使われていないだけなのです。

会議(主宰・内閣総理大臣)が今年5月に策定した「観光ビジョン実現プログラム2017」で、「首都圏空港の容量拡大」と

「地方空港のLCCチャーター便の受入促進」という2つのポイントが盛り込まれました。

空港の容量拡大については、物理的な側面と規制的な側面の2つがあり、物理的な側面としては首都圏空港の発着枠の拡大など、規制的な側面としてはチャーターに関する規制の見直しなどがあります。

首都圏空港の空港処理能力を発着枠で見ると、羽田空港が2010年の37万回(国際線は6万回)から2015年には44万7000回(同9万回)まで増加し、成田空港は22万回から30万回に拡大されました。

現在は、さらに、東京オリピックパラリンピックが開催される2020年までに、羽田・成田の両空港で1日約50回ずつ増やす方向で検討が進められています。成田空港では管制機能の高度化や高速離脱誘導路

の整備、夜間飛行制限の緩和などの方策が検討されており、羽田空港でも滑走路処理能力の再検証や滑走路運用・飛行経路の見直しなどの検証が行われているところです。

双方で物理的な容量を拡大して供給量を増やすのは、インバウンドの増加を念頭においた施策ではありますが、羽田においては新しく増える容量をどう活用するか、特に、羽田からの直行便需要に応じることへの期待が大きくなっています。都心部から至近にあるという利便性を活かすことを考えていますから、アウトバウンドも視野に入れる形となり、インとアウトのニーズが合致する路線が優先されることになる見通しです。

「観光先進国」に資する航空行政の役割と取り組み

規制面については、周知の通り、チャーター規制の緩和を段階的に進めてきています。

直近の規制緩和では、チャーターの形態を問わない形となりましたが、これは、定期便のオープンスカイ化とも平仄を合わせたもので、いわゆる航空権益交換の対象となつている空港(成田、羽田空港)は別として、それ以外の空港における緩和を実現しました。

航空局は、安全面の規制も含めて、合理性を超えて過剰な規制が行われている部分がないかという見直し検討を行ってきています。

定期便については、計画減便あるいは経済減便などと呼ばれている天変地異などの

理由以外での運航キャンセルについても、その見直しを検討しています。外国では旅客が集まらない場合に、時刻表に載っている定期便であってもキャンセルを認めているケースもあり、日本に乗り入れていない海外のLCCなどからは見直しの要望が出てきました。航空運賃についても、日本では、航空法の規定により「申請+認可」という制度になっていますが、外国の場合は「申請」だけというケースもあります。

定期便運航や運賃制度について、現在の規制によるメリットとデメリットを仔細に検証したうえで、制度そのものを改める手前、何が出来るかを見極めたいと考えています。

航空会社におけるレベニューマネジメントも、精度の高い需要予測と機材の適正な組み合わせにより、戦略的な重要性が高まってきています。

航空局としては、供給量を如何に増やすかということ、航空政策を通じて追求しているわけですが、旅行会社の側から航空会社に対してレベニューマネジメントやイールドコントロールに積極的に貢献できるように提案が行えるようになれば、供給量の拡大だけでなく、航空会社のサービスが多様化されていくことにつながっていく可能性も出てくるかもしれません。

「観光先進国」を目指す政府としての重要な課題に、どういった形で航空行政が役割を担えるかという立場で考えているという観点から、今後の取り組みも見えていただければと思います。

海外旅行復活へ!!アウトバウンド促進協議会 第2回全体会議開催
海旅復活への視点や方向性随所に 1

特別セミナー 株式会社ジャパンライフデザインシステムズ 谷口正和 代表取締役社長 2

特別講演 国土交通省航空局航空ネットワーク部 大沼俊之 航空事業課長 3

第4回JATAの道プロジェクト実施
岩手県田野畑村で過去最多の77人が参加 5~6

アウトバウンド促進協議会通信VOL.7

アジアチーム 松田誠司 部会長に聞く
サプライヤーと協働で底上げ図る 7

欧州チーム EUセミナー&ワークショップ開催
「美しい街道・道20選」に高い関心 8

〈本部活動報告〉

- ・国後・択捉・色丹の北方3島視察 11
- ・関東支部がハワイ島研修を実施 11
- ・若者のパスポート取得を支援 12
- ・九州支部、フィンランド研修を実施 12

JATA経営フォーラム2018 分科会講師のご紹介
東洋大学・森下晶美教授 今どきの若者たちへのアプローチとは 9

連載 価値創造産業への新潮流
—動き出したダイバーシティの取組み—
[取材協力]アサヒグループホールディングス株式会社(東京都墨田区)
ダイバーシティはグループの基本方針 10

日本人出入国者数(速報値) 10月までの累計4.9%増1487万人に 19

支部活動 12

●読み物&マーケティング

- ・連載マーケットデータ深読み 雇用環境の好転が下支えする海外旅行需要 13
- ・添乗員のための旅行医学VOL.91 海外用のインフルエンザ予防で万全を期す 14
- ・ハイにちら消費者相談室苦情事例に学ぶ⑥ 今回のテーマ:深夜0:30発のフライトの旅行開始日は? 15
- ・法務の窓口 第58回 民法(債権関係)の改正 16

(PR)喫煙マナーの向上や分煙化の進展で「観光先進国」へ 17~18

●素材研究

- (国内)忍びの里 伊賀・甲賀(甲賀編)リアル忍者、の理解深める商品を 20
- 日中45周年プロジェクト 海南省 国際級リゾートアイランドに急成長 21~22
- 事務局だより(経営フォーラム2018 2月26日開催) 19

表紙写真

JATAは10月27日と28日の両日、今年で4回目となる東北復興支援事業「JATAの道」プロジェクトを実施しました。2020年までの7カ年度にわたって続けられる予定の社会貢献活動に、今年は過去最多の77人が参加し、全長約700キロに及ぶ「みちのく潮風トレイル」のうち、岩手県での体験ウォーキングを中心に周辺地域の視察を行っています。

「日中国交正常化45周年」ロゴの使用について

2017年は日中国交正常化45周年という記念すべき年となります。当協会では、中国国家観光局などのご協力をいただきながら、「再発見!中国」をテーマに日中両国の観光交流を推進してまいります。中国旅行の需要喚起、拡大に向けた施策を推進するためにロゴマークを作成しましたのでご利用ください。

<https://qooker.jp/Q/auto/ja/kaigai2017/171231/>



発行 一般社団法人 日本旅行業協会広報室
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3
全日通霞が関ビル3階
TEL:03-3592-1271(代表) TEL:03-3592-1244(広報)
FAX:03-3592-1268
<http://www.jata-net.or.jp/>

✓ 翌月3日迄に
月次決算を確定!

✓ 入金予定と、
支払予定を掌握!

見たい・知りたい数字が
一目瞭然

✓ 予算対比と、
前年対比を掌握!

✓ あらゆる角度の
集計を一発出力!

旅行業基幹業務支援システム **symphony Atwo**
シンフォニー・アトウ

株式会社 ウィ・キャン
<http://www.we-can.co.jp/>

本社: 東京都港区元赤坂1-1-8 赤坂レジテイル 6F / 03-3423-2161
大阪: 大阪市淀川区西中島5-11-10 第三中島ビル 4F / 06-6390-3321

第4回JATAの道プロジェクト実施

岩手県田野畑村で過去最多の77人が参加

JATAは10月27日と28日の両日、岩手県下閉伊郡田野畑村を中心とする太平洋沿岸地域で、東北復興支援事業である「JATAの道プロジェクト」を実施しました。2014年度にスタートした同プロジェクトは、観光による交流を通じて地域の魅力高め、地域経済の振興を目指す取り組みです。2020年度までの7カ年度にわたって続けられる予定の活動には、4回目を迎えた今年、過去最多の77人が参加しています。



田野畑村の石原弘村長（右） JATAの坂巻伸昭副会長

同プロジェクト初日には、「みちのく潮風トレイル」体験ウォーキングが実施され、海

1日目 体験ウォーキング みちのく潮風トレイル

「JATAの道プロジェクト」は、環境省が復興のシンボルとして三陸復興国立公園内で整備している全長約700キロに及ぶ「みちのく潮風トレイル」を活用し、JATA A会員各社が主体的に実地踏査などに取り組む機会であり、今回は、同トレイルのうち岩手県普代村南部から田野畑村までのルートでの体験ウォーキングを中心に、周辺地域の視察を行う形となりました。

77人が参加した同プロジェクトには、JATA国内旅行推進委員会の委員長を務める坂巻伸昭JATA副会長をはじめ、JATA A会員旅行会社30社の役員や社員、日本エコツーリズム協会、東北観光推進機構、JATA事務局、プレスなどの関係者が参加。環境省からも、自然環境局国立公園課の田中良典課長、東北地方環境事務所の小沢晴司所長ら6人が同行しています。



初日に行われた岩手県太平洋沿岸観光プレゼンテーション



(左から) 環境省の田中良典課長、田野畑村の石原弘村長、JATA国内旅行推進委員会の高橋弘行副委員長



(左から) JATAの志村格理事長、東北地方環境事務所の小沢晴司所長、JATA社会貢献委員会の磯村克生副委員長

同プロジェクト初日には、「みちのく潮風トレイル」体験ウォーキングが実施され、海

田中良典課長は、「外からの視点により、自分たちだけでは気づかないような地域の魅力を気づかせてもらい、それを地元にいるわれわれが磨いていくことが大事だ」と語り、旅行会社をはじめとする観光業界関係者の期待を示しています。

に突き出た弁天崎灯台を目指す約60分のコースを、参加者らが地元ガイドの案内で歩きました。短い距離ながら起伏もある本格的なトレッキングが楽しめるコースで、灯台のある弁天崎からは海を見下ろす絶景を満喫することもできます。地元の関係者も推奨する地域の貴重な観光資源です。

意見交換会

初日の夕方に田野畑村のホテルで開かれた意見交換会には、今回のプロジェクト参加者77人と岩手県や田野畑村などの自治体関係者や地元観光関係者ら34人の合わせて100人以上が出席し、観光を通じた復興支援や三陸における観光資源の魅力発掘や発信などについて、活発な議論が交わされました。



100人以上が出席した意見交換会

今回のプロジェクトでは、三陸DMOセンターと久慈広域観光協議会によるプレゼンテーションや地元観光関係者との意見交換会などを通じて、視察エリアにおける観光魅力への理解を深めることができました。意見交換会での交歓風景は、「JATAの道プロジェクト」を通じて地元との絆が年々深まっていくことを実感させてくれるようです。

坂巻JATA副会長は、「震災を風化させてはならず、復興に向けた取り組みを継続していくには地域と一体となることが不可欠であり、地元の皆さんと一緒に盛り上げていくことを約束する」と決意を表明しました。

2日目 田野畑村番屋エコツーリズム ユニークな観光素材の発見も

プロジェクト2日目は、田野畑村「番屋エコツーリズム」の中核ともなっている机浜番屋群をベースにした2つのプログラム「サツパ船の乗船」「塩づくり」から、参加者各自が選択して体験を行いました。番屋は漁

復興支援への道 みちのく潮風トレイルを歩く



ハイベ海岸に打ち上げられた津波の威力を示す「津波石」



体験ウォーキングのコースには「過去の津波浸水区間」を示す掲示板も



オリジナル商品を販売する三陸鉄道の乗務員

師の作業場や漁具置き場など漁の拠点で、机浜番屋群は「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」にも入っています。東日本大震災時に発生した津波によって、机浜の番屋は全て流されてしまいました。2014年12月に再建されました。



田野畑村の机浜番屋群の一つである「塩づくり番屋」



北山浜にあるトンネル

「サツパ船アドベンチャーズ」は、地元漁師が操船する小型漁船に乗り込んで、洋上から三陸海岸の断崖を眺望できるプログラムで、水しぶきを体感しながら断崖を間近に見学することができます。参加者からは、「前日の遊覧船とは異



弁天崎ウォークでガイドの説明を受ける参加者

であることも印象づけられました。



洋上から三陸海岸の断崖を眺望できるサツパ船

なる臨場感の伴うユニークな内容で、興味深い」といった感想も聞かれました。

「絶景体験ウォーキング」

太平洋と森林浴も楽しめるコース

2日目の体験ウォーキングは、太平洋のダイナミックな景観を楽しめる北山崎展望台から北山浜までの約3.5キロの行程で実施され、参加者らは眼下に広がる海を臨みながら森林浴も楽しめるという三陸ならではのコースを満喫しました。

アワビやホヤといった海産物が豊富な北山浜では、集めた昆布を背負う漁師にも遭遇し、太平洋のダイナミックな景観だけでなく、地元の生活が伺い知られる貴重な場所

参加者の声

復興支援の重要性を再認識

今回のプロジェクトでは、「北山崎」や「三陸鉄道」といったすでにツアーなどにも組み込まれている観光素材にもふれる一方で、塩害によって立ち枯れた木々や津波で打ち上げられた岩石なども地元ガイドに案内され、震災の恐ろしさや津波の脅威なども実感させられました。

参加者からは、「JATAによる震災復興の取り組みである『みちのく潮風トレイル』の認知度を高め、沢山の方に来ていただくためにも、JATAや環境省、旅行会社、地元関係者が一体となって該当エリアをめぐりながら意見交換を行う『JATAの道』はとても貴重な機会だと感じた」「1泊2日で効率的に三陸各所を見学し、商品造成の上で大変参考になった」「継続的に復興を後押ししていくことが必要であると実感できた」といった声が寄せられプロジェクトを通じて観光による震災復興が図られることの意義も確認されています。

また、プロジェクトの実施について、「観光素材の活用方法をテーマとしたワークショップやグループディスカッションがあれば、旅行会社・自治体・施設などの関係者が新たな発見も得られ、より有意義な研修になる」という指摘もありました。

JATAとしては、今後もプロジェクトを通じて、地元との意見交換を行いながら、地域への理解を深め、旅行業界にしかできない復興支援に努めていく方針です。

アウトバウンド促進協議会のアジア部会は、東アジア(中国・韓国・台湾)を除くアジアの全方面をカバーしており、モンゴルや香港・マカオから東南アジア、南アジアに至るまでの21カ国・地域と広範に及びます。数値目標としては日本人旅行者数を、2016年の640万人から2020年には720万人へ、4年間で80万人を積み上げる計画です。部会長を務める株式会社阪急交通社の松田誠司代表取締役社長に、活動の方向性や考え方について語っていただきました。



株式会社阪急交通社 松田誠司 代表取締役社長

買いやすさより
旅行に行きたくなる動機の追求

——部会としての活動方針について、お聞かせください。

松田 まず、旅行会社でなければできない魅力ある商品の提供に努めていかなければ

アジアチーム
松田誠司 部会長に聞く
サプライヤーと協働で底上げ図る

なりません。日本からは近距離のデステイネーションということになりますから、より以上に旅行会社の提案力が問われると考えています。オンライントラベルエージェント(OTA)が浸透している中で、近距離のデステイネーションではどうしても旅行者が自ら航空座席やホテルの予約を行いがちです。リアルの旅行会社としては、買いやすさよりもそれぞれのデステイネーションに行きたいという動機付けを追求して、需要の開拓に取り組んでいかなければなりません。そのためには、各国地域の政府観光局や航空会社、ホテルなどサプライヤーと連携し、協働してアジア方面への旅行気運を盛り上げていく必要があります。

——具体的な協働の取り組みとしては、どのようなことが想定されるでしょうか。

松田 例えば、2017年に日本との修好130周年を迎えたタイについては、アウトバウンド促進協議会が発足する以前から、双方向交流の拡大に向けて政府観光局との協働スキームを構築しています。タイへの日本人旅行者数を2020年までに200万人とすることを目指してMOUを締結し、テーマ性の高い旅行商品の開発を目的とするファミツアーも実施しまし

た。絶景や女子旅、ゴルフ、歴史街道、花などをテーマとしたファミツアーを通じて、タイの持つ多様な魅力を提供できる素地を築けたものと考えています。

2018年には、インドネシアとの国交樹立60周年やベトナムとの外交樹立45周年を迎えるほか、タイ観光年やラオス観光年などもあり、こうした節目や機会を捉え、政府観光局と連携して旅行需要喚起を積極的に図っていく方針です。

チャーターや地方の取り組みで拡大を

——広範に及ぶ対象地域での新たなデステイネーション開発も期待されるのでしょうか。

松田 アジア地域は多くの魅力を秘めています。また、日本市場には十分に浸透していないデステイネーションも多く残されています。日本からの直行便が飛んでない国々も、多様な観光資源を擁しており、商品開発につながるセミナーやファミツアーなどを実施していきたいと考えています。11月1日には、インドネシア・カンボジア・ラオス・ミャンマーの政府観光局やオペレーターによるプレゼンテーションも行われた「インドシナ諸国の魅力ある祭り」を開催し、商品化

につながる「祭り」素材が紹介され、50名以上の方が参加されました。今後もプランナー向け企画として、オフ期増売デステイネーションの深堀り、新しい素材の開拓等をコンセプトにセミナーを行う予定です。

——2020年までに80万人の旅行者増を実現する道筋については、どのように見通されていますか。

松田 セグメント別では、若者への取り組みが若年世代による海外経験を通じて将来のリピーターづくりに繋がられる点で非常に重要です。旅行意欲が旺盛な熟年層に対しても魅力溢れる体験を提供できるような、施策を検討していきたいと考えています。

また、依然として日本からの出国率が低い状況も踏まえ、地方からのチャーター便運航にも積極的に取り組んでいく方針です。チャーター規制緩和で、業界にとってもビジネスチャンスが広がっており、来年度に向けてアンコールワットのあるシムリアップへのチャーター便を順次、国内各地から運航する計画案を練っているところです。

日本人旅行者の多いデステイネーションとしては、中国・韓国・台湾タイが100万人以上でトップ4となっていますが、少し水を空けられる形で50万人前後の国地域がアジアには多くありますので、部会として底上げを図っていききたいと考えています。

旅行会社ならではの付加価値商品を 「美しい街道・道20選」に高い関心

欧州方面への海外旅行需要の復調に向けて期待が高まる中、JATAアウトバウンド促進協議会欧州部会は、フランス観光開発機構の日本代表であるフレデリック・マゼンク氏（欧州部会副部長）の尽力により、EU加盟国の在日観光局・大使館と合同で10月18日、東京・南麻布のEU大使館（駐日欧州連合代表部）で旅行会社を対象とする「EU諸国セミナー&ワークショップ」を開催し、新たな商品造成や販売強化の機運醸成に拍車をかける形となりました。



セミナーのプレゼンテーションに聞き入る参加者ら

ヨーロッパの美しい街道・道20選

国名	地域	タイトル
イタリア	カラブリア州	虹色の道
イタリア	カンパニア州	神々の道(アマルフィ絶景の道)
英国	北ウェールズ	不思議の国ウェールズ 古城街道
英国	イングランド、ウェールズ	イングランド田園街道
オーストリア	シュタイアマルク州	りんご街道
オランダ	ベームスター	世界遺産ベームスターとお花畑の道
クロアチア	イストラ半島	イストラ三味街道
クロアチア、ボスニア	ブリヴイツェなど	エメラルド街道
スイス	ラッパーズビル	聖ヤコブの道
スイス	グラウビュンデン〜ティチーノ	アルプス湖畔街道
スペイン	カタルーニャ	カタルーニャ地方の中世の街並み街道
スペイン	アンダルシア	カリフ王国の道
チェコ	ボヘミア地方	ボヘミアン交易街道
ドイツ	シュヴァルツヴァルト	黒い森高原街道
トルコ	イズミル県	エーゲ海オリーブ街道
ハンガリー	バラトン・ハイランド地方	バラトン・ハイランドの道
フランス	プロヴァンス地方	ラベンダー街道
フランス	セーヌ川流域	セーヌ絵画街道
フランス	プロヴァンス地方	幸せの蟬街道
ベルギー	ブリュッセル郊外	ブリュッセル街道

セミナーでは、同協議会欧州部会が選定した「ヨーロッパの美しい街道道20選」などをテーマに、JATA海外旅行推進部の保坂明彦副部長がプレゼンテーションを行いました。ワークショップには、欧州20カ国がセラーとして出展、旅行会社との関係者など130人がバイヤーとして参加しており、「美しい街道道」に関わる情報提供や資料請求などが相次ぎました。

保坂副部長はプレゼンテーションで、アウトバウンド促進協議会の役割やJATAが選定した「ヨーロッパの美しい村30選」と欧州文化首都の販売実績について報告した後、今年選定された「美しい街道道」の商品化に向けて、それぞれの特徴や魅力などを説明。さらに、ワークショップに出展した20カ国の観光資源や観光素材などについても紹介しています。

保坂副部長によると、「美しい街道道」に対する旅行会社の関心は極めて高く、スタートから3年を経過した「美しい村」の実績も3万人を超える勢いを示す中で、新たなテーマとして提示された「美しい街道道」を商品造成や販売強化の足掛かりにしたい、こうという旅行会社各社による意欲の強さを感じられる展開となっているようです。

すでに、欧州各国観光局の間から「美しい街道道」を対象とするファミツァー実施の意向が示されているほか、「美しい村」についても改めてファミツァーを検討する動きも出てきており、それぞれの題材を前に打ち出していく機運も高まってきています。11月初めにはフランス観光局とドイツ観光局が共同で「美しい街道道」をテーマに掲げてセミナーを開催するなど、独自の動きも始まりました。



旅行会社の関係者ら130人が熱心に情報収集を行ったワークショップ

保坂副部長はプレゼンテーションで、2018年の欧州文化首都となるオランダのレーワルデンについて、だまし絵で知られ日本でも人気の高いエッシャーの出身地であることを

紹介するなど、20カ国それぞれの具体的な掘り下げ可能なテーマやユニークな切り口にも言及。同副部長は、「モノデスティネーションやリゾートデスティネーションにおけるOTAの取り扱いシェアが拡大する中、旅行会社の間では、知恵を絞り出して付加価値の高い周遊型旅行を作っていくかなければという考え方も浸透してきている」と語り、「新しいテーマで旅行会社による商品造成が本格化する来年度上期からの動向を注視していきたい」と期待を示しています。

今回のワークショップへの出展国数は昨年の15カ国から20カ国に拡大し、旅行会社による参加も当初の100人という目標を大幅に上回る130人に達したことも、観光局側と旅行会社側の双方における機運の盛り上がりを示すものと言えます。



2018年の欧州文化首都となるオランダ北部フリースラント州の州都・レーワルデン。年間を通じて文化や芸術関連のイベントが多数開催されることから、ツアーの付加価値を高める目玉としても注目されます。(©オランダ政府観光局 www.holland.com)

東洋大学・森下晶美教授 今どきの若者たちへのアプローチとは



森下晶美教授
近畿日本ツーリストでメディア販売商品の企画・販売促進を担当。その後、ツアーオペレーター、旅行業界誌記者などを経て、2006年から東洋大学国際地域学部国際観光光学科講師。2016年から現職。2016年4月～2017年3月、国土交通省観光庁出向（観光産業課課長補佐）

森下 消

費の面でも興味の面でも、昔に比べて圧倒的に選択肢が増えており、その中で、海外旅行も相対的に地盤沈下しているこ

でしょうか。

若年層の経済環境とマインドは好転

——若年層をめぐる経済環境は、どんな状況でしょうか。

森下 景気が良くなってきて、学生たちは「時給1100円以下のアルバイトはやらない」というように、経済環境は好転しています。学生としても自分の将来が決まらない中で、海外旅行など行っている場合じゃないという就職氷河期が終わり、経済的にもマインド的にも改善されてきていると思います。

——旅行業界としては、どんなアプローチが必要でしょうか。

森下 二つあると思います。一つは、頻繁に海外旅行へ出かけるリピーター層と海外には行かない層の中間に位置するグラデーショナル層が圧倒的に多いので、この層に動いてもらえる旅行商品を提供することです。もう一つは、自分たちで手配して海外へ行くケースが多いヘビリーリピーターについて、彼らにアピールするツアーが少なくないというミスマッチを改善することも求められています。

パスポート取得の促進で

誘われ需要も期待

——分科会では、その二つを軸に議論が繰り広げられると。

森下 ヘビリーリピーターは友人を誘いたくても、相手がパスポートを持っていないと誘いません。さらに言えば、今どきの若者は断られること自体が嫌なんです。グラデーショナル層はパスポートを持っていても、自ら海外旅行へ出かけようというモチベーションは低いのですが、誘われれば喜んで一緒に行くこともあるようです。以前、あるリゾートの入国審査の列で、誘われ組の若い女性たちが「パスポートを持って良かったよね」「持ってなかったら、絶対こんなところ来てないもんね」と語り合うのを聞いて、「なるほど」と納得したものでした。

若年層には高い旅行店舗の「敷居」

森下 もう一つは、CDや本ならネットで購入する学生たちも、海外旅行はネットで購入しません。店舗へ行って旅行商品を買いたいのですが、学生たちは「何を聞いたらいいかわからないし、何か尋ねられてもどう答えたらいいかわからず、店舗の敷居が高い」と言います。私たちの世代が携帯電話のシヨップに感じているのと同じようなことを、若年世代は旅行会社の店舗に感じているようです。パスポートにしても店舗にしても、「取ればいいのに」「行けばいいのに」と思ってしまうけれども、こういう端々の問題を是正していかないと、グラデーショナル層の学生たちに光を感じて海外へ行ってもらうことができないかもしれません。この辺りの突破口となるヒントも、分科会での議論を通じて探り出せればと考えています。

JATAは2月26日、東京六本木の六本木アカデミーヒルズで「旅行業の『新しいカタチ』の追求！ 旅行業の役割とは」をテーマに、「JATA経営フォーラム2018」を開催します。「若者の海外旅行市場、商品開発」をテーマにパネルディスカッションが行われる分科会では、若年市場の活性化に向けて議論が繰り広げられる予定です。この分科会でモデレーターを務める東洋大学国際観光学部国際観光光学科の森下晶美教授に、想定される議論のポイントなどについてお話を伺いました。

光らなければ選択してもらえない時代

——若年層における海外旅行の現状について、どのようにご覧になっていますか。

とは否めません。さらに、指摘しておきたいのは、旅行にしても音楽にしても、二つの選択肢の中で豊富なバリエーションが用意されています。例えば、様々な分野で消費が低迷している中で、コンサート市場だけは消費が拡大しています。若年層の人口自体が減り、消費も鈍化しているのに、そこだけが伸びているというのはすごいことです。また、特徴的なのは、「誰のコンサートに行くの？」と聞いた時に、答えがバラバラなこと。レジャーや趣味の種類が飛躍的に増えると同時に、それぞれの自身の分散化が進み、二つのテーマでマスを捉えられるような時代ではなくなってきています。光っていないければ選択してもらえない時代なのに、その光を出せていないというのが旅行業界の現状ではない

— 動き出したダイバーシティの取組み —

「取材協力」アサヒグループホールディングス株式会社（東京都墨田区） ダイバーシティはグループの基本方針

働き続ける環境の整備を推進

アサヒビールやアサヒ飲料などを擁するアサヒグループホールディングスでは今年3月、グループ企業であるアサヒカルピスウェルネスと和光食品工業に、グループとしては初の女性社長が誕生しました。

経済産業省と東京証券取引所が女性活躍を推進する上場企業として選定する「なでしこ銘柄」に、2012年度と2015年度に続き、2016年度も選ばれたアサヒグループホールディングスは、前身のアサヒビールだった1990年代から、勤続3年以上の社員が育児・家族の看病などで退職した場合、一定の条件を満たせば再雇用を認める「ウェルカムバック制度」を導入するなど、早くから女性活躍推進につながる施策に取り組んできています。

同社人事部門の光延祐介シニアマネジャーは、「まだダイバーシティという言葉も一般的ではなかった時代ですが、現在のワークライフバランスに連なる考え方があったようです」と説明。その後も、スキルアップ休職、シニアスタッフ制度（定年後再雇用）、スーパーフレックス、在宅勤務などを通じて働き続ける環境の整備が進められてきました。

「女性のキャリア支援についても、女性リーダーを対象にステップアップを目的とした『女性リーダー研修』や、次期経営者やリーダー候補としての知識・

スキルを身に付ける外部のビジネススクールへの派遣、育休から復帰した女性社員同士で意見交換を行う『ワーキングマザー座談会』などを開催しています」（光延シニアマネジャー）

グループ初の女性社長誕生は歴史的必然

アサヒグループにおけるダイバーシティ施策の歴史が1990年代まで遡る背景には、1987年（昭和62年）に日本初の辛口生ビール「アサヒスーパードライ」が発売され、ビール業界に革命を起こすヒット商品となり、その後の業容拡大に伴って社員数も急激に増加、女性社員の比率が高まっていたこともあるようです。

光延シニアマネジャーは、「ダイバーシティがグループ人事の基本方針になっている」と指摘。「グループで働くすべての



女性のキャリア支援として女性リーダー研修など様々な取り組みが行われています



在宅勤務は両立支援の施策として女性の活躍推進を後押ししています



ダイバーシティにより外国人社員が力を発揮する場面も広がっています

人の国籍や性別、年齢などの多様性を尊重する「グループの成長の最大の源泉は『社員の成長』であり、多様な個性を持つ社員一人ひとりが自分の能力や適性を存分に生かして働ける職場づくりを行う」などのコンセプトが中核となるダイバーシティの推進は、業績の向上や長期ビジョンの達成といった企業

目標の実現も支えています。「正当な評価を通じて適材適所の人材登用が、結果として女性活躍やダイバーシティの推進につながっています

す（光延シニアマネジャー）
「スーパードライ」の発売からちょうど30年という節目の年に実現したグループ企業初の女性社長誕生は、革命的なヒット商品を源流とするダイバーシティのうねりがもたらした歴史的必然だったと言えるかもしれません。

出産後の女性籍率はほぼ100%

1986年の男女雇用機会均等法を契機にスタートした仕事と出産・育児の両立を可能とする様々な取り組みが積み重ねられたことで、アサヒグループでは現在、出産から1年を経過した後の女性社員籍率もほぼ100%が維持されています。

さらに、日々の柔軟な働き方を推進するため、2007年にスーパーフレックスタイム制度が導入されたのに続き、2015年には在宅勤務制度も本格的にスタートしました。2つの制度を併用することで、家事や育児、介護などの事情に応じてより柔軟に働くことが可能となっています。

こうした両立支援制度は、男性社員にも多様な働き方の恩恵をもたらしており、営業部門での男性社員による育児取得というケースも出てくるようになってきています。「産後の妻や生まれてきたばかりの赤ちゃんと共に時間を過ごせたのは、何ものにも代え難い貴重な経験でした」と述懐する男性社員は、「育児取得後も家事と育児を分担しており、これまで以上に計画性をもって営業活動に奮闘していきたい」と話しています。

国後・択捉・色丹の北方3島視察 JATA「官民現地調査」に参加

JATAは10月26日から31日までの6日間にわたり、長谷川榮二内閣総理大臣補佐官と田口芳郎内閣官房国際広報室参事官をはじめとする政府関係者や地方自治体関係者、民間のプロシエクト専門家ら54人の団員で構成される日本とロシアによる北方四島での「共同経済活動に関する第2回官民現地調査」に参加する形で、国後島・択捉島・色丹島の北方3島における現地視察を実施しました。

今回の視察では、今年9月のウラジオストクでの日ロ首脳会談で確認された「北方領土における共同経済活動」の優先項目として取り上げられた「観光事業」に取り組むため、ワールド航空サービス、アルパインツアーサービス、JTB首都圏、阪急交通社、クラブツーリズム、ANAセールスのJATA会員6社とJATA海外旅行推進部の担当者らが3島での事前調査を行っています。

一行は、国の「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」に従って建造された、2012年度から供用が開始された北方四島交流等事業に使用する船舶「えとぴりか号」で3島を訪問。現地の観光素材やインフラ状況などを視察したほか、各島で現地関係者らとの意見交換も実施し

ました。

国後島で観光のハイライトの一つである「泊山ハイキング」コースを実地踏査したのをはじめ、択捉島では地熱発電所やパンナチキ温泉、ヤンキトホテルなど現地企業の観光施設、色丹島ではイネモシリ湾、日本人墓石、穴澗湾などを視察しています。

今回の現地視察を通じて、チャーター便を含む航空機利用など移動手段の確保や取扱旅行条件についての整理といった課題も確認されました。

JATAでは、今後の日ロ政府間における交渉状況などを踏まえながら、民間ビジネスを展開していく上で必要な作業に協力していく方針です。



国後島で「泊山ハイキング」コースを実地踏査した JATA 会員旅行会社の参加者ら

関東支部がハワイ島研修を実施 コナへの直行便就航で現地と意見交換

JATA 関東支部は10月18日から22日までの5日間にわたり、海外旅行委員会の委員5人などによるハワイ島研修旅行を実施しました。

今回の研修旅行は、日本航空によるハワイ島コナへの直行便就航に伴う現地視察を目的とするもので、コーヒー農園やゴルフ場、ホテルなどを見学したほか、ハワイ州観光局との意見交換も行っています。

意見交換会では、現地側から「ハワイ島への旅行者数が全体で前年比6%増となっている中で、同26%増という高い伸びを記録している日本人旅行者の貢献度が高い」と日本市場の重要性が指摘される一方、「日本人旅行者の滞在日数は伸び悩んでおり、コナ線への直行便就航が追い風となつてほしい」と期待が示されました。コナ国際空港ではリノベーションが近く完了する予定で、利便性も向上する見通しです。

ハワイ州観光局による



ハワイ観光局との間で行われた意見交換会

ると、日本に対してまだ新しいベニューが紹介しきれないため、現地側として改訂プランを策定すると同時に、ハワイ島だけのベニュー情報シートを作成するなどの取り組みも進められています。また、ハワイ島でのボランティア活動体験情報についても、「CSRプログラムを推進しており、旅行会社が利用できるリストも完成している」と説明されました。



研修旅行に参加した JATA 関東支部海外旅行委員会のメンバーら

さらに、同観光局側から「学生向けのリゾート料金割引については、今後の送客実績により実現する可能性がある」「ホテルリノベーションの関連情報サイト開設に着手したい」「日本人旅行者に対するサービス向上に向けて新たなシステムも開発する」など今後の展望が示されたほか、「日本人教育旅行の受け入れをコナ地区だけでなくどまらず、ヒロ地区にもフォーカスすべき」という要望も出ています。

若者のパスポート取得を支援 東北支部、最大1万円をサポート

JATA東北支部では、仙台空港国際線利用促進キャンペーンとして、7月1日から9月30日までの第1期に続き、12月1日から2月28日までを第2期として、「若者応援パスポート新規取得で最大1万円をサポート」と「仙台空港利用で海外旅行が当たる！」を実施します。

「若者応援！」では、JATA東北支部加盟会員とグループ会社が企画・実施する仙台空港発着で同空港からの直行便を利用する募集型海外企画旅行の参加者のうち、今年4月1日現在、満2歳以上30歳未満で、今年4月1日以降にパスポートを新規取得した旅行者を対象に、最大で1万円

(12歳未満は6000円)をサポートします。サポート金額は、景品表示法により、旅行代金と諸費用を含めた支払額の10分の2以内。対象人数は6000人で、第1期分の400人と合わせて6000人に達した時点で締め切りとなります。

「仙台空港から海外へ準備するのは、パスポートと好奇心」のキャッチフレーズで展開されるキャンペーンについて、仙台空港では「卒業旅行で海外デビューしたい」という学生さん「自分で働いたお金で初海外に」と思っていた新社会人「などに向けて、「仙台発のツアーを検討してみましよう」と呼びかけています。

九州支部、フィンランド研修を実施 九州唯一の欧州直行路線の促進を図る

JATA九州支部は10月25日から29日までの5日間にわたり、海外旅行委員会のメンバーによるフィンランドへの実地研修旅行を実施しました。

この研修旅行は、九州から唯一のヨーロッパ直行路線となる福岡／ヘルシンキ線の3年目の活用を促進すると同時に、新しいDestiny



ロバニエミ市では現地関係者らと意見交換

シヨンの開発や同航空との協力強化を図ることなどを目指したものです。

現地では、新しい観光地としてオーロラを見ることもできるロバニエミ市で市長や観光局長などとの意見交換も行い、今後も継続して情報交換を行うことなどを確認しました。

北海道支部

- 11月8日 苦情対応セミナー(札幌)。
- 11月16日 業務改善委員会。
- 11月17日 総務委員会。
- 11月20日 役員会(幹事会)。
- 11月27日 国内旅行委員会。

また、「海外旅行が当たる！」では、仙台空港発着の海外企画商品への参加者を対象に、抽選で韓国・グアム・中国・台湾の4方面のお土産品がプレゼントされます。

東北支部

- 11月29日 海外旅行委員会。
- 12月6日 訪日旅行委員会。
- 12月7日 教育旅行委員会。
- 10月27日～28日 JATAの道「みちのく潮風トレイル」。
- 11月13日～16日 総合国内旅程管理研修(仙台)。
- 11月28日 苦情対応セミナー(仙台)。

関東支部

- 10月18日～22日 海外旅行委員会海外旅行研修(ハワイ)。
- 11月16日 国内旅行委員会。
- 11月28日 総務委員会。
- 12月5日 LADY JATA委員会。

中部支部

- 10月20日～25日 海外旅行研修(カナダ・アメリカ)。
- 10月26日 八相会。
- 10月27日 空港委員会。
- 11月8日 海外旅行委員会。
- 11月9日 国内(訪日)旅行・地域振興委員会。
- 11月13日 三浦ゼミクレーム対応講座⑤(名古屋)。
- 11月14日～17日 総合・国内旅程管理者研修(名古屋)。
- 11月15日 苦情対応セミナー(静岡)。
- 11月16日 苦情対応セミナー(名古屋)。

JATA東北支部ではキャンペーンを通じて、若者の需要喚起をはじめ仙台空港発着の海外旅行者を増やし国際線の利用拡大につなげていく考えです。

関西支部

- 11月17日 苦情対応セミナー(金沢)。
- 11月21日 研修委員会。
- 12月1日 支部幹事会。
- 12月7日 八相会。
- 10月28日 JATA環境保全活動。
- 10月29日 ヨーロッパ旅博(大阪)。
- 11月9日 津木ゼミ旅行実務講座⑤(大阪)。
- 11月16日 消費者相談委員会。
- 12月5日 受注型企画旅行実務研修。
- 12月8日 苦情対応セミナー(大阪)。

中四国支部

- 10月26日 国内訪日インバウンド委員会。
- 11月18日～19日 「えひめまつり産業まつり」出展。

九州支部

- 10月25日～29日 海外旅行委員会海外旅行研修(フィンランド)。
- 11月1日 クルーズ販売セミナー(博多港)。
- 11月7日～10日 総合・国内旅程管理研修(福岡)。
- 11月7日 アウトバウンド推進ワーキング。
- 11月16日 消費者相談委員会。

沖縄支部

- 11月11日～12日 「沖縄旅フェスタ2017」。
- 11月15日 幹事会。



雇用環境の好転が下支えする海外旅行需要

2017年の海外旅行者数が堅調な伸び率を維持している。実は2016年に比べると外部環境はそれほど恵まれていない中で旅行者数が着実に増えている背景にはどうやら雇用環境の好転という要素があるようだ。

『できすぎ』ともいえる2017年の海外旅行者数の成長率

2017年の海外旅行者総数は2016年に続いて底堅い需要の伸びを保っている。1月～9月の伸び率は前年同期で5.5%であったがこれは円高や座席数の伸びなどの好条件に支えられた2016年の伸び率5.6%とほとんど変わらない。2017年の為替水準は2016年ほど円高ではなく、座席供給数と需要の関係も2016年に比べてやや引き締まった状態になっていると推測される。こうした外部環境から考えると2017年の海外旅行者総数の伸びはやや『できすぎ』と言っても良いほどである。

2017年において特筆すべき要素のひとつは羽田の貢献である。2016年の冬スケジュールから北米路線などが増強された羽田出発の海外旅行者数は2017年を通じて二桁台で増加しており、海旅需要全体をけん引する役割を果たしている。国内線からの乗継需要

も伸びているものと推測される。

読者の中には株価が高値で推移していることに注目する方がいるかもしれない。株価が上がると利用客が伸びる旅行会社があることは事実だが、海外旅行全体の需要からみると、株価が与える影響は短期的である。2016年に続き、2017年も20代女性など、若年層の旅行が需要をリードしているとみられるが、こうした特徴は株価では充分説明できない。

雇用の増加が若年層と30代～50代女性の旅行者数の伸びに貢献か

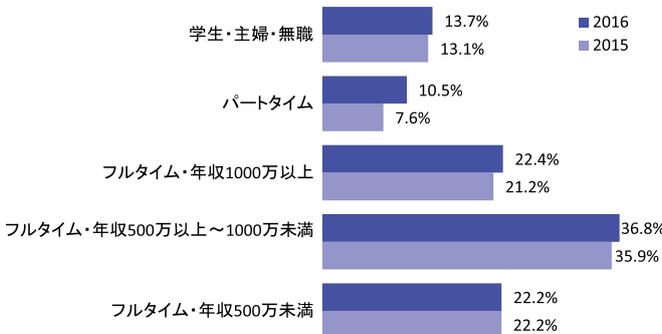
筆者は、『できすぎ』とも言える旅行者数の伸びを支えている影の立役者として、雇用環境の好転という要素を考慮すべきではないかと考えている。雇用環境の好転は20代前半で顕著であり、若年層における旅行者数の伸びが高いこととも符合する。図表1は2016年の海外旅行市場に関する調査結果だが、この資料から雇用形態別にみて旅行者数の伸びが最も大きかったのがパートタイム就労者であったことが分かる。

一方、図表2は総務省の労働力調査から15歳～24歳の就労者数(パートタイム就労者を含む)の推移を追ったものだが、2015年の末あたりから就労者が急増していることが分かる。他の年代で就労者数が増加しているのは人口その

ものが増えている45歳～54歳と65歳以上だけである。15歳～24歳の人口は減少しており、図表2で示した就労者数の増加は雇用口が増えたことによるものと考えられる。

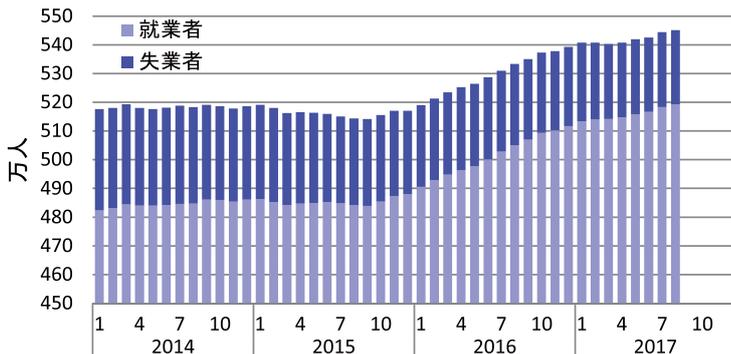
図表2が示す通り、この状況は2017年に入っても続いており、これが若年層の需要を陰で押し上げていると推測される。また当社で実査と

図表1 雇用形態別にみた海外旅行者数のシェア



出典:「JTBLレポート2017」
2015年の旅行者数のシェアは合計100%だが、2016年のシェアはこれに旅行者数の伸び率5.6%を乗じた値を記載している。

図表2 15歳～24歳の就業者数と完全失業者数の推移



データ:総務省「労働力調査」をもとにJTBL総合研究所が作成
(注)各月数値の12か月移動平均をグラフ化したもの

執筆を担当している『JTBLレポート2017』の分析によれば、雇用環境の好転は30代～50代の女性でも旅行需要を拡大させているとみられる。雇用の創出と賃金引上げによる消費活性化は政府の最重要政策だが、それによる効果が真つ先に可視化されたのが海外旅行であったと考えられる。

黒須宏志 (JTBL総合研究所首席研究員)
旅行市場動向のリサーチャーとして講演・寄稿などで活躍中。JTBL総研 首席研究員。1964年生まれ。



海外用のインフルエンザ予防で万全を期す

マラリア、デング熱、腸チフス……海外旅行中は、地域によってさまざまな感染症リスクが潜んでいるため、本コラムでもたびたび話題にしていますが、気を付けなければいけないのは、前述した熱帯特有の感染症ではないそうです。千駄ヶ谷インターナショナルクリニックの篠塚規院長にお話を伺いました。

●一般的な感染症こそ要注意！

実は、海外旅行中に罹る感染症の大半は急性上気道炎（風邪）やインフルエンザです。もちろん熱帯特有の感染症も、地域によって予防が必要ですが、実際のところ罹患する人はまれなので、まず最初に風邪とインフルエンザの予防対策が重要です。

風邪の予防は手洗いとうがいのが徹底が肝心ですが、インフルエンザ対策には、これに加えて予防ワクチンの接種が推奨されます。

●インフルエンザの流行は国と季節で違う

日本でも冬場になるとインフルエンザが流行するため、皆さんも事前に予防接種を受けていることでしょうか。WHO（世界保健機関）では毎年、各地域でのインフルエンザの流行を予想し、ワクチンはこれに合わせて製造されています。通常3〜4種類のウイルスに対応していますが、海外で流行するインフルエンザウイルスは日本と同

じではありません。そこで万全を期すためには、海外用のワクチンを使った予防接種も受けることです。計6〜7種類のウイルスを予防できま

す。流行は冬場が中心なので、日本がたとえ夏でも、訪問先の季節を重視しましょう。また最近では世界の人々が縦横に移動するようになったため、空港や機内はリスクが高く夏場だから大丈夫とも言えなくなっているのが現状です。

●注射は出発何日前に打てばいいの？

接種する時期は出発2週間前が目安。日本のワクチン接種と時期が異なることについては問題ありません。ただし子供の場合は、1〜2週間置

しょう。効果は3〜6カ月持続します。感染すると重症化しやすい高齢者や糖尿病患者は特に接種をお勧めします。

●感染してしまったときのサインは

風邪やインフルエンザもそうですが、感染症に罹患したか否かを見極めるサインの一つが発熱です。発熱から疑われる感染症の中でも、特に注意したい病気について、判断の助けになるのが潜伏期間です（表参照）。自己判断で単なる風邪と判断せず、医師に診てもらう時はこれを参考に、「旅行時期」「旅行場所」「旅行中に食べたもの」「どんな場所（衛生面）に宿泊したか」を伝えるようにしましょう。

主要な感染症の潜伏期間	
◎潜伏期が短期（7日以内）	
細菌性赤痢	1〜7日
コレラ	数時間〜5日
ジフテリア	2〜5日
猩紅熱	1〜3日
◎潜伏期が中期（7日以上）	
水痘	14〜21日
マラリア	10〜14日
麻疹	7〜14日
風疹	14〜21日
腸チフス	7〜21日
◎潜伏期が長期（21日以上）	
フィラリア症	3カ月以上
A型肝炎	2〜6週間
B型肝炎	6週間〜16か月

挑戦の数だけ、
保険がある。

To Be a Good Company

東京海上日動



苦情事例に学ぶ⑤⑧

監修 弁護士 三浦雅生

今回のテーマ…深夜0:30発のフライトの旅行開始日は?

羽田・関空の

深夜フライトが多く飛ぶようになり、日付を間違えて空港に行き、飛行機に乗れなかった。という苦情を聞くようになりました。例えば、11月3日の0:30発フライトに乗るためには、11月2日の夜に空港に行く必要があります、11月3日の0:30はいわば11月2日の24:30になります。



先日、9月3日の0:30発のフライトを予約していたお客様が、8月31日に取消しをしたところ、出発日の前々日にあたるため、50%の取消料がかかると言われた。1日計算が違うのではないかというところ、羽田空港の集合時間は9月2日の22:30になるので、出発日は9月2日になるとのことです。旅行会社の説明は正しいのでしょうか?

1度電話を切り、調べたところ、「旅行広告・取引条件説明書面 ガイドライン」(いわゆる赤本)の55ページに次のような記載がありました。「旅行開始日」とは、集合時刻が定められている場合は、集合時刻

の属する日を言い、集合時刻が定められていない場合は、最初の旅行サービスの提供を開始する予定時刻の属する日をいいます。また、公正競争規約説明会のテキストにも(※旅行開始日、及び、旅行終了日とは、企画旅行社が定めた集合時間あるいは解散時間がある場合はその時刻が属する日をいい、これらの集合時間等がない場合は、利用運送機関の発時間あるいは着時間が属する日をいう)とあります。

約款の取消表の備考欄には、「(二) 本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別紙特別補償規程第二条第三項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」として

(1)添乗員、当社の使用人又は代理人が受付を行う場合は、その受付完了時

(2)前号の受付が行われない場合において、最初の運送宿泊機関等が、

イ 航空機であるときは、乗客のみが入場できる飛行場構内における手荷物の検査等の完了時とあります。

これらの資料によれば、旅行会社の説明は正しいこととなります。実際、この場合はその計算方法により、取消料が20%から50%になるというケースです。

いくつかの旅行会社に確認したところ、このように1日前倒しで取消料を実際に取っている会社はありませんでした。(特別補償のカウントの関係で保険は1日前倒しでかけているが)

20年前と比べて、深夜便が頻繁に飛んでいる現在に

においては、トラブル防止のために、再度、各旅行会社は深夜便の出発日を消費者が間違えないように、よりわかりやすい表記をするとともに、1日前倒しで取消料を収受する場合は、その旨をはっきり明示しなければならぬと考えます。(江本)

ON SALE!

クレーム対応に奮闘する
現場スタッフのお助けマニュアル

『新たびクレ』

◆CONTENTS ダイジェスト◆

- ◎「特集 旅行トラブルのワースト5を防ぐ方法!」一部紹介
- ①取消料 「海外危険情報」や「海外感染情報」の案内の仕方!
- ②手配内容 「テロが発生した国に行きたくない」
- ③契約 「旅行内容を変更」することは可能?
- ④パスポート 「残存期間が不足し出発出来ない!」
- ⑤情報提供 旅行業界の常識活用術 など
- ◎「Q&Aセレクト 37」でトラブル対応のポイント解説
- ◎レター作成例「詫言状」「弁明状」「反論状」
- ◎「障害者差別解消法」事例も充実

【販売価格】正会員:1,000円 協力・賛助会員:1,300円

★JATAホームページ>「会員・旅行業のみなさまへ」>「消費者からの質問・苦情・相談」からお申込みいただけます★



第58回 民法（債権関係）の改正

法務・コンプライアンス室

（監修 弁護士 三浦雅生）

民法が大改正されます。本年（平成29年）5月26日に民法改正法（債権法関係）が国会で成立し、6月2日に公布されました。

現行の民法は明治29（1896）年に制定、同31年に施行されました。1896年といえば日清戦争が終わった翌年で、アテネでは第1回夏季オリンピックが開催されました。ちなみに新橋―横浜間に鉄道が走ったのが1872年です。

民法は①総則編、②物権編、③債権編、④親族編、⑤相続編の5つの編に分かれています。昭和22（1947）年には親族編・相続編が全面改正され、平成16（2004）年には現代語化という大改正を経ましたが、抜本的な改正には至らず多くの規定が実に約120年間改正されないまま現在に至っています。今回成立した民法改正は、このうち債権編の改正が中心であるため、「債権法改正」と呼ばれています。

なぜ改正されるのか

今回、なぜ民法が改正されるのか、改正の目的は大きく分けて2つあります。

一つ目は、社会や経済の変化に対応することです。例えば現行法では、隔地者（意思表示が即時に到達し

ない相手方）に対する意思表示はその通知が相手方に到達した時から効力を生ずる（到達主義）と規定し（第97条第1項）、例外的に契約の承諾の意思表示に限って承諾通知を発信した時に成立する（発信主義）としています（第526条第1項）。これは承諾通知を發した時に契約を成立させて取引を早く安定させる主旨と説明されていますが、インターネットで承諾通知を発信すれば瞬時に相手方に到達してしまふ現代社会ではこれを区別する理由が解消されたため、電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律第4条で「隔地者間の契約において電子承諾通知を發する場合については適用しない。」と原則の到達主義に戻しています。標準旅行業約款でも「契約の成立時期」募集型では第8条）がややこしくなっているのはこのためです。改正法では、この契約の承諾の意思表示についても到達主義が採られることになりました。

二つ目は、国民一般にわかりやすい民法を目指すということです。なにしろ明治時代に制定された法律なので、条文に記載されていないにもかかわらず判例などの解釈を通じて運用されていた点について、民法の条文で規定することによって一般国民にわかりやすい民法を目指すとしたものです。例えば錯誤（第95条）の規定などが修正されます。

何が変わるのか

では民法の何が変わるのか。大きくは①保証人の保護、②消滅時効、③法定利率、の各ルールの変更と④定型約款の新設が柱です。

このうち私たち旅行者者に一番馴染み深いのは④の

定型約款の新設でしょう。ご存知のとおり、現行法には約款に関する明文規定がありません。約款は契約内容となり得るものであるにもかかわらず、その法的根拠が不明確な状態に置かれています。

そこで、改正法では、定型約款を「定型取引において、契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体をいう」と定義付けしました（改正法第548条の2第1項）。また、定型取引をすることの合意（定型取引合意）があった際に、①定型約款を契約の内容とする旨の合意をしたときのほか、②あらかじめ定型約款を契約の内容とする旨を相手方に表示していたときにも定型約款の個別の条項についても合意があったものとみなすと規定されました。これにより、「パンフレットを見ていないから取消料を支払わなければいけない」とは知らなかった。」などの苦情に対しても、②を根拠にお客様との間には定型約款合意があったと主張ができる余地が出てきたように思われます。

いつから変わるのか

民法改正案は、平成21（2009）年10月から5年余りの審議を経て法制審議会民法（債権関係）部会において要綱案が決定されましたが、時々の政局で審議が延び延びになっていったものがようやく先日可決されたものです。改正法は、公布から3年以内には施行されることと2020年6月までには施行される予定です。

折に触れて、当室からも民法に関する情報も発信して参ります。（堀江）

すべての人に 満足度の高い旅の実現を 喫煙マナーの向上や分煙化の進展で「観光先進国」へ

訪日旅行者の8割が 喫煙環境に肯定的

2015年1月にJTBグローバルマーケティング&トラベルが同社ツアーに参加した外国人顧客を対象に行ったアンケート調査によると、日本国内での喫煙環境に対する訪日旅行者の印象は極めて良好なものとなっています。

このアンケート調査では、「街中に吸い殻が落ちていない」「日本人の喫煙マナーが良い」「歩きたばこをしている人が少ない」といった評価項目について、「そう思う」という回答は90・4%、87・9%、

84・5%と高い割合を占め、喫煙者・非喫煙者の双方から8割以上の肯定的な見方が示されました。

また、日本国内での喫煙環境に対する満足度という面でも、喫煙者・非喫煙者の双方とも概ね高い水準に達しています。

「日本の喫煙環境にどのくらい満足していますか」という問いに対して、「とても満足」「やや満足」という喫煙者の回答が飲食店・宿泊施設・屋外のいずれも約70%となる一方、「日本で煙や匂いなど不快な思いを経験しましたか」という問いに対して、「経験していません」と回答した非喫煙者の割合は、飲食店・宿泊施設・屋外で5割強〜7割弱という結果となりました。

喫煙マナーや 分煙普及の活動で成果も

こうした喫煙環境に対する訪日旅行者の良好な印象や高い満足度は、喫煙者
と非喫煙者が協調して共存できる社会の

実現を目指して、JTBが取り組んできた喫煙マナー活動や分煙普及活動などにより、日本国内の喫煙環境が着実に改善されてきていることを示すものとも言えます。

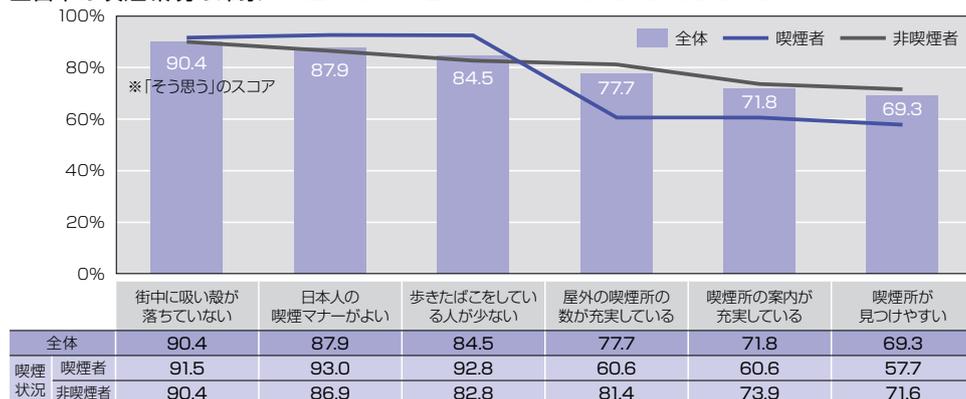
JTBでは、喫煙所ポスターや交通広告の展開を通じて、喫煙者自身がマナーの大切さに気付いたり、考えたり、行動してもらえるように、誰もが思い当たる身近なシーンやテーマを数多く紹介してきています。「あなたが気づけばマナーは変わる」をキーワードに、これまで展開されてきたポスターや広告に登場した「700度の火を持って、私は人とすれちがっている」「たばこを持つ手は、子供の顔の高さだった」「ケータイ灰皿は、どんな場所でも吸っていい許可証じゃない」「火はつねに、自分ではなく、他人を向いている」「自分のたばこは、カオルもの。人のたばこは、ニオウもの」などの印象的なコピーは、周囲の方々への気配りや思いやりを示していただけよう、喫煙者の方々に訴えてきました。

JTBでは現在、「吸う人も吸わない人もこちよ世の中へ」をキーワードに、「ひろえば街が好きになる運動」も繰り広げています。「ひろう」という体験を通じて、『すてない』気持ち育てたいという願いを込めて展開されている市民参加型の清掃活動を通じて、多くの人たちにマナーの大切さを広めています。

求められる国内での 喫煙ルール標準化

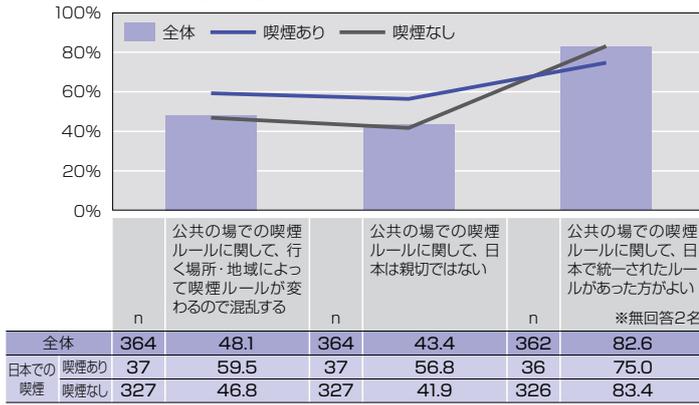
また、JTBでは、これまで培ったノウハウを生かしつつ、法令や条例を遵守しながら喫煙者・非喫煙者の双方を考慮した空間づくりや、双方が協調して共存できる社会の実現に向けて、理想的な分煙

■日本の喫煙環境の印象 Q(全員)日本の喫煙環境の印象について、それぞれお答えください。



調査企画：週刊ホテルレストラン/協力：JTB グローバルマーケティング&トラベル

■日本での喫煙に関する意識



調査企画：週刊ホテルレストラン／協力：株式会社エイチ・アイ・エス

のあり方についても、様々な選択肢から自由を選べる環境を整えることを目指しています。

旅行業界においても、喫煙・非喫煙を問わず顧客に満足してもらええるサービスを提供することが求められるため、「受動喫煙防止対策」は極めて重要なテーマです。

日本旅行業協会（JATA）では、訪日旅行者の間でも日本の喫煙環境が一定の評価を得ていることから、今後は、喫煙マナーや分煙化、屋外喫煙などについて、国内でのルールの標準化を進めることの重要性が高まっていると考えています。

今年7月から8月にかけて、エイチ・アイ・エス原宿ツアーリストインフォメーションセンターで実施したアンケート調査でも、日本での滞在中に喫煙した訪日旅行者の5〜7割が「日本の喫煙ルールに困惑した」と回答しました。

このアンケート調査によると、喫煙した訪日旅行者の約6割が「行く場所・地域によって喫煙ルールが変わるので混乱する」「公共の場での喫煙ルールに関して、日本は親切ではない」と回答。全体が「日本国内で統一されたルールがあった方がよい」と回答しています。

2016年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」（議長：内閣総理大臣）が決定した「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づいて、2017年5月に策定された「観光ビジョン実現プログラム2017」では、「観光資源の魅力」を極め、「地方創生」の礎に「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」というポイントとともに、「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」というポイントも、3つ目の視点として示されました。

この「ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」という視点からは、「観光地の公衆トイレの洋式化」や「ムスリム対応

「喫煙者と非喫煙者の協調と共存」へ

この「ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」という視点からは、「観光地の公衆トイレの洋式化」や「ムスリム対応の強化」などが関連施策として示されていますが、喫煙者と非喫煙者の双方にわたっての喫煙環境の改善を図り、日本国内を旅行する際に喫煙環境が訪日旅行者にストレスを感じさせないようにすることも、大切な取り組みとして位置づけられるものと言えそうです。

喫煙者と非喫煙者が協調して共存できる社会の実現を目指すJATAの取り組みは、喫煙・非喫煙を問わず顧客に満足してもらええるサービスの提供が求められるという旅行業界や今後の安定した訪日旅行市場の拡大にとっても重要なものであり、「観光先進国」への歩みを支える動きとしても期待されます。

interview



「喫煙者」も「禁煙者」もすべてのお客様が旅を楽しめる環境へ

JATA 国内・訪日旅行推進部長 興津泰則 氏

JATAも、「東京都受動喫煙防止対策に関する検討会」に出席し、意見陳述をさせていただいています。私どもは、旅行されるお客様が「喫煙」でも「禁煙」でも、双方が満足される旅を提供することが重要と考えています。

今の日本の喫煙環境は、訪日旅行者のアンケートから見ても、決して遅れているとは言えません。しかしながら、喫煙に対する規制が自治体によって違ったり、表示がわかりにくかったり、喫煙可能場所がきちんと整備されていないケースがまだまだ見受けられます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、またその後を意識し、旅行業界としても、今まで以上に喫煙マナーへの啓蒙活動を実施し「受動喫煙防止」に取り組んでいきたいと考えております。

「添乗員と意見交換会開催」

日本たばこ産業は、9月28日に「添乗員との日本の喫煙マナー・喫煙規制等に関する意見交換」を行った。参加した添乗員は、添乗歴2年〜49年まで全6人。意見交換会では、「日本では条例がバラバラで統一したルールがないので訪日外国人のお客様にとっても分かりづらい。」「標識や看板でも英語が少なく、統一された表示も確立されていない。」など、さまざまな意見があがった。



「添乗員と意見交換会開催」

事務局 便り

10月の出国日本人数は0.1%増146万4000人 年間では1800万人台へ復活の可能性も

日本政府観光局(JNTO)が11月15日に発表した速報値によると、今年10月における出国日本人数は前年同月比0.1%増の146万4000人で、1月から10月までの累計では、前年同期比4.9%増の1487万8200人となっています。

昨年10月から12月の第4四半期における出国日本人数は439万7817人だったことから、今年の第4四半期の伸び率が第3四半期と同程度で推移した場合、今年1年間の出国日本人数は1800万人程度となる見通しです。

一方、今年10月における訪日外客数は、前年同月比21.5%増の259万5200人を記録し、1月から10月までの累計では、同18.3%増の2379万1500人に達しています。

日本政府観光局(JNTO) 平成29年11月15日 (単位:人)

月	訪日外客数			出国日本人数		
	平成28年	平成29年	伸率(%)	平成28年	平成29年	伸率(%)
1 Jan.	1,851,895	2,295,668	24.0	1,276,297	1,295,059	1.5
2 Feb.	1,891,375	2,035,771	7.6	1,330,972	1,493,399	12.2
3 Mar.	2,009,550	2,205,664	9.8	1,550,637	1,745,412	12.6
4 Apr.	2,081,697	2,578,970	23.9	1,249,586	1,234,921	-1.2
5 May	1,893,574	2,294,717	21.2	1,233,170	1,317,742	6.9
6 Jun.	1,985,722	2,346,442	18.2	1,271,146	1,336,169	5.1
7 Jul.	2,296,451	2,681,518	16.8	1,435,758	1,480,718	3.1
8 Aug.	2,049,234	2,477,428	20.9	1,818,332	1,888,071	3.8
9 Sep.	1,918,246	*2,280,100	*18.9	1,552,705	*1,622,694	*4.5
10 Oct.	2,135,904	*2,595,200	*21.5	1,462,741	*1,464,000	*0.1
1~10 Jan.-Oct.	20,113,648	*23,791,500	*18.3	14,181,344	*14,878,200	*4.9

◆注1: 出典:日本政府観光局(JNTO)
 ◆注2: 平成28年(2016年)は確定値、平成29年(2017年)1月~10月は暫定値、*部分は推計値である。
 ◆注3: 訪日外客数及び*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。
 ◆注4: 訪日外客とは、国籍に基づき法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。
 なお、上記の訪日外客数には乗員上陸数は含まれない。

●JATA業務予定表 12月10日(日)~1月31日(水)

※予定表は変わることがあります。

本部・支部の委員会(予定)

12月12日	インバウンド委員会/関東支部
12月12日	実務委員会/九州支部
12月13日	幹事会/関東支部
12月13日	幹事会/東北支部
12月14日	3委員会(海外旅行・国内旅行・インバウンド)合同委員会/関西支部
12月19日	総務委員会/関西支部
12月20日	幹事会/沖縄支部
12月20日	海外旅行委員会/関東支部
12月21日	幹事会/九州支部
1月15日	幹事会/東北支部
1月15日	定例会/東北支部
1月15日~18日	幹事会/関西支部
1月17日	幹事会・旅協意見交換会/沖縄支部
1月17日	総務・消費相談委員会/中部支部
1月19日	JATA・ANTA沖縄県支部合同新年会/沖縄支部
1月19日	第3回幹事会/中四国
1月23日	訪日旅行推進委員会/本部
1月25日	国内旅行推進委員会/本部
1月26日	空港委員会/中部支部

●JATA主催・共催の研修・セミナー等活動

※JATA正・協力会員を対象とした研修・セミナーであり、すでに申し込み受付を締め切った研修・セミナーもあります。詳しくは、JATAホームページ(会員限定ページ)でご確認ください。

12月11日~14日	総合・国内旅程管理研修(東京)/本部
12月12日	苦情対応セミナー(広島)/中四国支部

12月13日	苦情対応セミナー(松山)/中四国支部
12月13日	広島地区委員会親睦会(広島)/中四国支部
12月13日	PCI DSS準拠支援セミナー Baseコース/本部
12月14日	苦情対応セミナー(徳島)/中四国支部
12月15日	苦情対応セミナー(高知)/中四国支部
12月27日	業界研究セミナー/東北支部
1月4日	沖縄観光新春の集い/沖縄支部
1月5日	関西支部年賀会/関西支部
1月5日	観光業界新年交礼会/北海道支部
1月10日	兵庫地区委員会新年互礼会/関西支部
1月10日	埼玉県地区委員会賀詞交換会/関東支部
1月10日	九州支部賀詞交換会/九州支部
1月10日	改正旅行業法説明会(東京)/本部
1月11日	千葉県地区委員会賀詞交換会/関東支部
1月12日	苦情対応セミナー/沖縄支部
1月15日	改正旅行業法説明会/沖縄支部
1月15日	東北支部賀詞交歓会/東北支部
1月16日	京都・滋賀地区委員会新春年賀交歓会/関西支部
1月18日	改正旅行業法説明会(仙台)/東北支部
1月19日	中四国支部賀詞交歓会/中四国支部
1月19日	改正旅行業法説明会(札幌)/北海道支部
1月19日~21日	広島空旅2018/中四国支部
1月20日	JATA海外教養講座/中四国支部
1月20日	CSR社会貢献活動(雪はねボランティア)/北海道支部
1月23日	神奈川県地区委員会賀詞交換会/関東支部
1月23日~26日	総合・国内旅程管理研修(沖縄)/本部
1月24日	改正旅行業法説明会(名古屋)/本部
1月26日	アウトバウンド促進協議会WG・ヨーロッパBtoB商談会/九州支部
1月27日	アウトバウンド促進協議会WG・ヨーロッパ旅行説明会BtoC/九州支部
1月29日	改正旅行業法説明会(大阪)/関西支部

JATA経営フォーラム2018 2月26日開催 「旅行業の『新しいカタチ』の追求!」テーマに



原田宗彦氏



井手直行氏

- ◎テーマ:旅行業の「新しいカタチ」の追求!—旅行業の役割とは—
- ◎日時:2018年2月26日(月)13時~17時30分
- ◎場所:六本木アカデミーヒルズ49(六本木ヒルズ森タワー49階)
- ◎参加対象:JATA会員会社役員及び経営幹部または管理職の方など350人
- ◎プログラム(予定):
 - 基調講演 「スポーツを通じたビジネスの価値創造:旅行業界のブルーオーシャン戦略」/原田宗彦氏=早稲田大学スポーツ科学学術院教授・日本スポーツツーリズム推進機構会長
 - 分科会/セミナー
- (A)若者の心がつかめますか? ~若者の趣向から読み解く商品開発~(仮題)
モデレーター:森下晶美氏=東洋大学国際観光学部国際観光学科学教授

- (B)旅行業にとっての人材とは(仮題)
- (C)新しい時代のインバウンドビジネスを考える(仮題)
モデレーター:佐藤博康氏=松本大学名誉教授
- (D)情報セキュリティに関する最新情報セミナー(案)
- ◎特別講演「よなよなエール流 熱狂的差別化戦略~8年連続赤字から12年連続増収増益までの軌跡~」/井手直行氏=株式会社ヤッホーブルーイング代表取締役社長
※最新情報・分科会/セミナーの詳細などは、下記URLをご覧ください
http://www.jata-net.or.jp/about/topics/2017/forum18_info.html
- ◎申込方法:下記URLより2018年2月16日(金)までにお申し込みください
<https://form.goooker.jp/Q/auto/ja/forum2018/0226/>
※満員になり次第、締め切らせていただきます。
- ◎参加費(税込):正会員5000円、協力会員・国内賛助会員6000円、会員外1万円
- ◎問い合わせ:JATA総務部(担当=長田・齊藤)、電話:03-3592-1271
/E-mail:kikaku@jata-net.or.jp

忍びの里 伊賀・甲賀 (甲賀編)

素材研究
(国内)



忍者の技術や知恵の源となった山伏による護摩修行



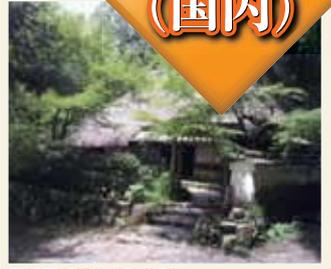
甲賀の総社として甲賀衆結束の中心となった油日神社に伝わる奴振



忍者が薬草を自ら育て加工した薬の資料も残されています



黒装束と身軽なアクションは"Ninja"の象徴です



甲賀忍術博物館建物群の一つ



近江甲賀の前挽鋸製造用具と製品



甲賀流の巻物である「忍術應義傳」

リアル忍者の理解深める商品を 発祥地としての本物の魅力を内外に発信

滋賀県甲賀市が三重県伊賀市と共同申請していた「忍びの里 伊賀 申賀」リアル忍者を求めては今年4月、文化庁により日本遺産に認定されました。両市は、忍者の発祥地であり、地域独自の観光資源として内外への発信を強化しつつ、その真の姿への理解を深めてもらうことを目指しています。

集大成された地侍たちの生き残り術

映画やテレビ、アニメ、漫画などを通じて、国内だけにとどまらず、Ninjaは海外にまで広く知られるようになっていきました。イエズス会が編纂した「日葡辞書」に「Xinobi (シノビ)」として記載された忍者は、17世紀初頭には西欧にまで伝えられていました。

滋賀県甲賀地方と三重県伊賀地方は、「甲伊二国」とも言われ、なだらかな丘陵を挟んで南北に隣り合い、京都や奈良に近いだけでなく、東西交通の要衝でもあり、戦国時代に強大な力を持った大名がこの地域からは現れなかったため、自らの地を自らの力で治める自治も発達し、「甲賀衆」「伊賀衆」と呼ばれた地侍たちの生き残るための術が、山岳仏教や山伏の修験道なども結び付きながら、集大成としての「忍術」へと結実していくことになりました。

甲賀市の里山には、今も戦国時代を感じさせる城館が佇み、山中には忍者が修行の場とした山伏の行場や合議を行った鎮守の杜も村々に残されており、忍者の真の姿に思いを馳せることができます。

忍者をキーワードにシティセールス

甲賀市が昨年2月に策定した「甲賀流 まちひとしごと創生総合戦略」では、忍者をキーワードとする観光振興がリーダーシッププロジェクトに位置づけられており、昨年7月からは「甲賀流シティセールス基本戦略」による「甲賀流忍者の末裔が今なお暮らす本物の忍者のまち」をコンセプトとするシティセールスがスタート。

今年8月に発表された「第2次甲賀市観光振興計画」蘇れ、甲賀流忍者 みんなの力でこのまちに」には、観光地としての魅力を高めるための基本事業として、①忍者の歴史・実態の調査と発信、②忍者の里の雰囲気醸成が盛り込まれたほか、観光誘客のさらなる促進やインバウンド需要の取り込みに向けて、「観光資源として忍者を有効活用している先進地である伊賀市との関係を軸としながら、忍者を観光の目玉としている自治体との観光面での連携強化」という方針も打ち出されました。(次号で「伊賀編」を掲載します)



ホテルの施設も熱帯海洋性気候ならではの演出が凝らされています



高級リゾート感あふれる三亚亞龍灣マリオット・リゾート&スパ



三亚亞龍灣エリアにあるMGMグランド三亚は、海南島に初めて進出した外資系ホテルです

国際級リゾートアイランドに急成長 ゴルフ場の規模とクオリティはアジア随一

広東省の雷州半島と瓊州(けいしゅう)海峡を隔てて向き合っている中国最南端に浮かぶ海南島は、ハワイとほぼ同じ北緯18度の位置する熱帯海洋性気候のリゾートアイランドです。近年のインフラ整備・拡充で旅行環境が大幅に改善されると同時に、外国からの直接投資などによりゴルフ場やホテルの水準も向上し、中国の新たな「ステイネーション」として注目を集めています。

国際観光島として強力に基盤整備

1988年に広東省から分離した海南省は、中国の最も新しい省として発展を続けており、2010年からは国際



中国国家観光局駐日本代表処の王偉首席代表

観光島としてツーリズム産業の基盤強化が積極的に進められています。

中国政府は同年、中国で最大の経済特区である海南省を国際的な観光地として開発する戦略について、「中国観光業界の改革・新機軸のテスト地区」「世界一流の海洋レジャー観光地」「全国の生態文明建設のモデル地区」「国際経済協力と文化交流の重要な地区」などと位置づけ、2020年までに同省を世界一流の海上レジャー観光地とするための第二段階を完成させる方針を発表しました。

同島の開発に際しては、生態系維持と環境保護を厳格に行う方向性と同時に、観光業界全体のレベルアップ、観光業界と関連するサービス産業の発展などの方針も示され、国際大型定期観光船の埠頭建設、ゴルフ場開発プロジェクトの実施、免税ショッピング地区の設置などの計画が明らかにされています。

中国国家観光局駐日本代表処の王偉首席代表は、「海南島におけるゴルフ場が質量ともにアジア随一のレベルになっていることを、日本の皆さんにも是非知っていただきたい」と語



リゾート化が進んでいる海南島の沿岸部(写真はマリン・アミュズメントの「分界州島」)



「海南島で最も美しいホール」と言われる清水湾ゴルフクラブの15番ホール



海を臨む半島の入り組んだ地形にコースが設計されている神州ゴルフクラブ



南山文化観光区の金剛洲に聳える巨大な南山海上観音聖像



リー族やミャオ族の家屋や伝統工芸、民俗芸能などが展示・上演されている「檳榔谷少数民族村」



1200種以上の熱帯植物が鑑賞できる万寧市の興隆熱帯植物園



熱帯雨林の大自然を満喫できる「ヤノ夕熱帯雨林文化旅游区」



色とりどりで美しいリー族の刺繍「黎錦」(写真は「檳榔谷少数民族村」)

り、国際観光島として強力に進められてきた基盤強化によつて「ゴルフ場だけでなく外国からの直接投資による国際級ホテルの相次ぐ開業など、観光インフラの開発と水準の高さは目を見張るものがある」と強調。「日本市場では、レジャー需要だけでなく、インセンティブ需要やコンベンション需要をはじめとするMICEマーケットの開発も進めていく」方針です。

自然から歴史・文化まで多様な素材

海南島の周囲には珊瑚礁が広がる一方、内陸では熱帯雨林の原生林も密集しており、熱帯海洋性ならではの自然も同島の大きな魅力となっています。また、同島は火山島でもあることから、島のいたるところに温泉が湧き出しており、スパが楽しめる保養施設や温泉リゾートなども少なくありません。2016年末時点で海南島の人口は約917万人に達していますが、80%を占める漢民族のほかにも、海南島の先住民民族であるリー族が約130万人、大陸から渡来したミャオ族が約8万人、イスラム教徒の回族が約1万人を数えるなど、島には少数民族がお互いの伝統や生活、文化を尊重し合つて暮らしており、その多様性と共生ぶりも海南島のユニークさを印象づけるものとなっています。さらに、海南島は、古くから流刑地の代名詞、あるいは、最

果ての地として怖れられてきた歴史もあります。11世紀の有名な詩人で官吏でもあった蘇軾(蘇東坡)は、辺境の地である島に左遷された時には、死を覚悟して赴任したと伝えられています。省都でもある海口には、唐代と宋代に島流しとなった5人の高官が祀られている五公祠に加えて、その東側には蘇軾を祀つた蘇公祠もあり、リゾートステイネーションだけにとどまらない海南島の奥深い魅力も実感できます。海南島には、観音菩薩の「常に南海に居る」という願いを叶えるために造られた「南山文化観光区」もあり、国家5A級観光景区に指定されています。海上の小島に立つ「南山海上観音聖像」は高さが108メートルにも及び、独特の仏教景観を形成する存在です。

日本からの旅行者増加に高まる期待

2011年に海南省政府から委託を受け、海南省政府観光局東京事務所を運営している株式会社マックスの正木研代表取締役社長は、「南部の三亜市をはじめ、省都の海口市やアジアフォーラムが開催されるボアオ地区には、大型リゾートホテルが数多く進出しており、島内の観光地を結ぶ交通網も、高速鉄道やバス路線などが拡充されたことから、中国国内でも最も旅行しやすい環境が整った」と語り、インフラ水準の高さを強調しています。海南島では、2010年末に海口/三亜間で高速鉄道の東回り路線(東環高鉄)が開通して運行がスタート。2015年末には三亜/海口間を結ぶ西回り路線(西環高鉄)も開通して、島の外環を一周する高速鉄道の環状線が完成する一方、通行が無料の高速道路網も整備が進んでいることから、島内各地へのアクセスは格段に改善されています。また、年間を通じてゴルフシーズンとも言える海南島では、火山島の自然景観を生かした国際スタンダードでダイナミックなゴルフ場の建設も急ピッチで進められました。火山遺跡群に18ホール10コースの雄大な景観が見る者を圧倒する「ミッシェンヒルズ海口」やトム・ワイスコフが3コースのデザインを手掛けた「神州ゴルフクラブ」など、海南島のゴルフ環境はアジア全体で見ても質量ともに他の追随を許さないものとなっています。さらに、リッツ・カールトンやヒルトン、マリオット、MGM、シェラトン、パークハイアット、ウェスティンといった国際級のホテルが数多く進出している三亜、龍湾エリアに続き、隣接する三亜海棠湾エリアでも国際級のホテル建設が相次いでおり、日本からの旅行需要増加への期待も高まっています。

中国国家観光局 駐日本代表処



JATA 旅行・観光業界 就職セミナー

旅行・観光業界に関心のある新卒学生に直接アプローチできるチャンスです！
多種多様な旅行・観光業界の仕事の魅力を、しっかりと伝えることができます。



2018年3月20日【火】 13:00~17:00

【会場】すみだ産業会館 8F ホール

申込受付中

- 対象**
- 観光系学部学科に所属する学生
 - 旅行・観光業界に興味関心がある学生
※2019年3月卒業予定者

- 会場**
- すみだ産業会館 8Fホール
東京都墨田区江東橋3-9-10



- 主催**
- 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)
株式会社ジャタ
【企画運営】メディア総研株式会社



概要

- 企業数：先着30社限定
- 対象者：2019年3月卒業予定の学生
- 内容：主に観光系学部学科を有する大学等の学生を対象とした旅行・観光業界就職セミナー
- 告知方法：● 大学就職課から学生へのアナウンス
● 旅行・観光業界 就職.com登録学生へのメール配信
- 参加費：100,000円(税別)／社 ※電源工事費込み

お申込みの手続き

- 1 参加希望の企業様は申込書をFAXにてお送りください。
【セミナー申込締切:2018年1月19日(金)】
期限内であっても申込企業様が30社に達した時点で締切となります。
※2017年12月22日(金)までのお申込み企業様に限り、セミナー開催日前に、予約参加学生全員へ貴社の企業紹介メールを配信するサービスを提供致します(文案は企業様作成)。
- 2 申込受付後、来場学生に配布するパンフレットを制作します。(2月頃)
参加各社の企業情報や採用情報をパンフレットに掲載しますので、別途お送りする原稿用紙にご記入の上、指定された期限までにメールまたはFAXにてご返信ください。最終校正後、ご了承いただいた内容で印刷させていただきます。
- 3 開催1ヶ月前に、開催要項(当日の詳細なご案内)をお送りします。
- 4 セミナーの当日は、開始30分前までにお越しください。

問合せ

就職セミナー事務局(メディア総研株式会社)

TEL 03-6206-3030 ✉ jata-navi@mda.ne.jp